消費者シリーズ No.160

出会い系サイトで悩み相談にのったあげくに使用料を払わされた

問い合わせ　地域振興課　☎㊾2131

無料の占いサイトに登録したら、出会い系サイトにも登録されてしまった。無料ポイントがついており、送られてきたメールに返事したところ、相手の女性が「子育てで悩んでいる。利用料金は後で払うから話し相手になって欲しい」とメールしてきた。利用ポイントを立て替えてメールのやり取りを続けたが、利用料が10万円近くなり、支払ってもらおうと会う約束をしても会えず、メールアドレスも教えてくれない。どうすればよいだろうか？

（40歳代　女性）

【アドバイス】

相談者には、出会い系サイトのサクラ（利用者を装わせるために業者が雇う人）について説明し、詐欺のような手口なので、これ以上関わらないようにアドバイスをしました。懸賞などの無料サイトから出会い系サイトに誘導されることもあり、その後迷惑メールが届くようになります。そのようなメールには絶対返信しないでください。サクラと思われる相手とのメールのやり取りで請求された料金を支払ってしまうと、お金を取り戻すのは困難です。支払う前に、消費生活センターに相談してください。もし、支払ってしまっても、支払い方法やメールの内容によっては、減額・返金交渉ができる場合があります。その際には、メールの内容や支払い金額のわかる書類が証拠になるので、日頃から記録に残すようにしましょう。

（広島県生活センター発行暮らしのフレッシュ便平成24年7月号より）

年金のはなし No.195

一部免除の方は保険料の納付を忘れずに

問い合わせ　広島西年金事務所　☎082-232-4171・市民課　☎㊾2142

国民年金には、申請に基づき、承認されると納付が免除される「申請免除制度」があります。（制度の概要については広報7月号に掲載していますので、ご覧ください。）

4段階の免除

免除される保険料額は所得に応じて「全額」、「四分の三」、「半額」、「四分の一」の4段階となります。

このうち、「四分の三」、「半額」、「四分の一」免除は、納付すべき保険料の一部しか免除されないため「一部免除」といいます。

一部免除の方は、残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料を、必ず納めなければなりません。

この保険料の納付を怠ると一部免除が承認されていても「未納」となってしまいますので、注意が必要です。

「未納」のままだと

将来、年金を受け取る権利が得られなかったり、受け取れる年金額が下がったりする場合があります。

	免除額	納付額
「四分の三」免除	11,230円	3,750円
「半額」免除	7,490円	7,490円
「四分の一」免除	3,740円	11,240円

※　平成24年度保険料　14,980円/月
※　保険料は年度ごとに定められます。

すぐできる介護予防 No.31

11月11日は介護の日

問い合わせ　保健介護課　☎㊾2144

介護の悩みや疑問など、1人で抱え込んでいませんか。地域包括支援センターは、高齢者のための総合相談所です。お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター

電話番号　☎㊸1165

相談日

月曜日～土曜日　8時30分～17時15分

※　緊急の場合は、電話で随時受け付けています。

相談内容

○介護や健康のこと
・介護保険
・要介護認定の申請
・健康上の不安
・健康の維持
・介護予防

○さまざまな相談
・一人暮らしの高齢者のこと
・高齢者の交流できるサロン
・家族の認知症
・退院後の生活

○高齢者の権利を守ること
・成年後見制度
・悪質な訪問販売
・高齢者の財産管理
・高齢者の虐待

第五次大竹市総合計画 重点取組方向 No.2

問い合わせ　企画財政課　☎㊾2125

前期基本計画（計画年次：平成23年度～平成27年度）は、「わがまちプラン」に沿ってよいまちを実現するために、どのような取り組みをしていくのかが、より具体的に書かれた計画です。

この計画には、大竹市が、どのようなことに特に力を入れて取り組むのかを示した、重点取組方向が4点決められています。

重点取組方向の考え方と、方向をもっと具体的にした重点取組施策を、1つずつ紹介していきます。

②前提条件としての重点取組方向　行政・社会の仕組みづくり

「持続可能な行政・社会の仕組みをつくることが総合計画を推進するための前提条件である」という視点からの重点取組方向です。

特に、市民自治を促進することと、健全な行財政運営を推進することを目指しています。

どのような事業においても効率的で最も効果が上がる方法を考え実施していきます。

重点取組施策	施策の方向性
市民主体のまちづくりの推進	次の２つの手法でみんなが積極的に関わるまちづくりを展開します。 ○市民自らが、まちづくりを自分の問題として捉え、考え、そして行動する市民自治 ○行政と市民がともに考え、行動する協働
計画的で効率的な行財政運営	○めまぐるしく変わる社会情勢を勘案し、時代に合った行政システムを構築します。 ○事業目的を常に確認し、効率的で投資的効果の高い手法で事業展開します。

いろんな相談ができます 一日総合相談室

問い合わせ　企画財政課　☎㊾2124

と　き　11月13日㈫　13時～16時

ところ　ギャラリーおおたけ（市立図書館２階）

弁護士をはじめさまざまな機関から相談員が集います。込み入った問題からちょっと聞いてみたいことまで、親切丁寧に相談に応じます。問題や悩みごとを一人で抱え込まずに、まずは会場に来てみてください。

弁護士に相談する方

予約制で定員になり次第締め切ります。予約は企画財政課まで。

そのほかの機関へ相談する方

予約なしで、当日の受け付け順になります。

相談機関	相談内容
広島弁護士会（要予約）	離婚・借金・遺言など法律上の問題
中国四国管区行政評価局	国などの行政全般について
行政相談委員	国などへの意見・要望・苦情など
広島法務局廿日市支局	土地・建物登記手続・戸籍・供託など
人権擁護委員	いじめなどの人権侵害・人権擁護など
広島県西部県税事務所廿日市分室	不動産取得税・自動車税などの県税について
広島県西部建設事務所・廿日市支所	道路・河川・港湾・建築基準など
広島司法書士会広島支部	土地・建物手続きなど
広島県西部こども家庭センター	児童虐待・DV・子どもと家庭に関することなど
大竹市消費生活センター	架空請求・訪問販売などの消費生活相談
大竹市	市政に関する意見・相談

※　相談機関は変更になる場合があります。